

関ヶ原の戦いのとらえ方について

白 峰 旬

1. 福岡市博物館所蔵の「関ヶ原戦陣図屏風」

昨年(2012年)7月18日～8月19日の期間限定で、福岡市博物館の黒田記念室にて、同博物館所蔵「関ヶ原戦陣図屏風(右隻)」が一般公開(黒田記念室名宝展示)されたので、私は夏休みを利用して見学に行った。夏休みということもあって、親子連れなどで福岡市博物館の中は結構込んでいたが、多くの見学者が立ち止まってしばらく見入っていたのが、この「関ヶ原戦陣図屏風(右隻)」であった。

同博物館所蔵「関ヶ原戦陣図屏風(右隻)」は、展示解説によると、江戸時代後期(19世紀)の作であり、大きさは縦70.2cm、横219.8cmである。この時展示されたのは、屏風一雙の内、右隻だけであり、この時には左隻は展示されていなかったが、その写真パネルが掲げられていた。

「関ヶ原戦陣図屏風(右隻)」には、徳川家康のほか、家康方の池田輝政、山内一豊、有馬則頼、藤堂高虎、石田三成方の大谷吉継、毛利秀元、安国寺恵瓊、石田三成方から寝返ることになる小早川秀秋、脇坂安治など錚々たる諸将が描かれている。

「関ヶ原戦陣図屏風(左隻)」には、写真パネルによれば、家康方の黒田長政、加藤嘉明、金森長近、細川忠興、織田有楽、井伊直政、福島正則と、石田三成、及び、石田三成方の島左近、島津義弘、小西行長、宇喜多秀家など、こちらも錚々たる諸将が描かれている。

「関ヶ原戦陣図屏風」は右隻・左隻ともに彩色鮮やかな、まさに黒田家の名宝であることが一目でわかるものであった。今回私が見た「関ヶ原戦陣図屏風(右隻)」において、一際目を引いたのが、屏風絵の中程やや左側に、家康が派遣したと思われる一団が松尾山に布陣した小早川秀秋の陣に鉄砲を向けて射撃している光景であった。これは、いわゆる「問鉄砲」(家康方への寝返りの態度をはっきりさせなかった小早川秀秋に対して、寝返りを決断させるために、家康が命じて小早川秀秋の陣へ鉄砲を撃たせた、とする話)と言われる有名なシーンである。

描かれているこの光景を細かく観察すると、以下のことがわかる。まず、「問鉄砲」をおこなっている一団の人数は10人が描かれている。そのうち、7人は陣笠をつけた鉄砲足軽であり、7人の持った鉄砲すべてが小早川秀秋の陣に向けて火を吹いている(つまり鉄砲から発射している)。残りの3人は馬に乗った騎馬武者であり、3人の騎馬武者は、3人とも「五」の字が書かれた旗指物を背中に付けている。この「五」の字が書かれた旗指物は、黒地に金色で「五」の字が書かれていて、右方の徳川家康隊の中にも家康の前方に同じ「五」の字が書かれた旗指物を付けた騎馬武者が

5騎ずつ合計10騎描かれている。よって、「問鉄砲」を指揮しているこの3人の騎馬武者は家康が派遣したことを、この屏風の中では意味しているのであろう。

本来、「五」の字の旗指物は、徳川家の使番を意味するので、「五」の字の旗指物を付けたこの3人の騎馬武者は家康から派遣された使番であり、家康の指図として鉄砲足輕に「問鉄砲」を命じ、「問鉄砲」の状況・結果を見届けようとしているように見える。

この10人の先には、小早川秀秋の陣の松野主馬、稲葉佐渡守が描かれている。小早川秀秋の陣の様子はどのように描かれているのかというと、小早川秀秋の陣の軍勢は、「問鉄砲」をおこなった10人の方には構わず（見向きもせず）、前方の大谷吉継の軍勢と鉄砲の撃ち合いをしている。そして、大谷吉継の軍勢は小早川秀秋の陣の軍勢からの鉄砲にあたって、多数の者がたおれている様子が描かれている。さらに、小早川秀秋の陣の軍勢の中には、馬に乗って、大谷吉継の軍勢の方を見る奥平藤兵衛（奥平貞治）が描かれている。

奥平藤兵衛も、黒地に金色で「五」の字が書かれた旗指物を付けているので、上述した「問鉄砲」を指揮している3人の騎馬武者と同様に、家康が派遣したことをこの屏風の中では意味しているのであろう。通説では、奥平藤兵衛は家康が小早川秀秋の動向を監視するために派遣した目付とされている⁽¹⁾。

福岡市博物館所蔵「関ヶ原戦陣図屏風」に描かれた、小早川秀秋の陣に向けての「問鉄砲」の光景や、家康から小早川秀秋への目付として派遣された奥平藤兵衛の存在を示す光景は、まさしく関ヶ原の戦いの軍記物として有名な「関原軍記大成」（正徳3年〔1713〕成立）が描く世界なのであろう⁽²⁾。

それでは、この光景は、果たして歴史的事実なのであろうか。もちろん、この屏風に描かれた「問鉄砲」の話などが歴史的事実でないとしても、この屏風の美術史的価値がいささかも下がるものではないのだが、歴史学の視点から関ヶ原の戦い考える場合、何が歴史的事実であり、何が歴史的事実でないのか、という史実の確定をおこなう作業が必要になってくる。

この「問鉄砲」の話や、奥平藤兵衛が家康から目付として派遣されて小早川秀秋の陣にいたという話が、歴史的事実として正しいのか否かは別稿⁽³⁾を読んでいただければその答えがわかるのであるが、関ヶ原の戦いに関連する多くの話にはその真偽がろくに検証もされずに、現在まで一般に広く信じ込まれている話が結構多いのである。その意味では、そうした点について歴史的事実であるのか否かを検証していく作業を今後も続けていく必要がある⁽⁴⁾。

2. 関ヶ原の戦いのとらえ方

現在の我々がよく知っている関ヶ原の戦いのイメージについては、江戸時代の軍記物によるストーリーの影響を強く受けていることは言うまでもない。江戸時代の軍記物は、当然のことながら勝者（家康）側の視点で記されている。また、現在一般的に使用されている東軍・西軍という呼称も江戸時代の軍記物にそのルーツがある。

よって、現在の我々がよく知っている関ヶ原の戦いのイメージは、「神君」である徳川家康VS「逆徒」である石田三成の戦いであり、戦った両軍については、東軍と西軍という呼称を当然のように思い浮かべる。こうした点に関連して、江戸時代の軍記物や編纂史料における関ヶ原の戦い関連の語句の用例について整理しておきたい(表1参照)。

まず、東軍と西軍という呼称についてであるが、東軍・西軍という呼称が軍記物で使用される初見は、管見では、「石田軍記」⁽⁵⁾(元禄11年〔1698〕成立)であり(表1参照)、関ヶ原の戦いの約100年後である。それまでの軍記物では、単に敵・味方という呼称が使用されている(表1参照)。よって、東西の対立(東軍VS西軍)という概念は、関ヶ原の戦い当時のものではなく、関ヶ原の戦いがおこなわれた1600年から見て約100年後につくられたものと言える。関ヶ原の戦いから約100年経過して、この戦いの記憶が薄れてきた時代に、この戦いの本質とはかけ離れた東軍・西軍という呼称が登場した、と見なすことができる。

こうした点を勘案して、筆者は拙著「新「関ヶ原合戦」論—定説を覆す史上最大の戦いの真実—」⁽⁶⁾など関ヶ原の戦い関係の論考では、従来一般によく使用されてきた東軍・西軍という呼称は使用していない。その理由は、①従来使用されてきた東軍・西軍という概念が極めてあいまいである、②東軍・西軍という呼称は関ヶ原の戦い当時は使用されていなかった、③関ヶ原の戦いは実際には東国と西国の戦いという構図ではなかった、などの点によるものであり、東軍・西軍という呼称を安易に使用することが、かえって関ヶ原の戦いの本質を理解する妨げになるのではないかと危惧を感じているからである。

石田三成を「逆徒」として記載した初見は、軍記物としては、管見では「武家事紀」⁽⁷⁾(延宝元年〔1673〕成立)である(表1参照)。それまでの軍記物では、石田三成に「逆徒」という呼称を使用していない(表1参照)。よって、関ヶ原の戦い後、約70年経過して幕藩体制が安定化してくる時代になって、石田三成を家康に逆らった謀反人、反逆者として認定したことを示している。このことは同時に、石田三成の挙兵の正統性を認めず、家康に戦いの正義があり、家康の立場を絶対視することも意味していた。

しかし、関ヶ原の戦い以前の時点で、慶長5年(1600)7月に石田・毛利連合政権(石田三成、毛利輝元が豊臣秀頼を推戴して公儀として政権を樹立した)が成立し、家康が公儀から排除された、という政治状況を考慮すると⁽⁸⁾、こうした家康の立場(家康に戦いの正義があった、という点)についての見方は歴史的事実ではないことがわかる。

家康を「神君」として記載した初見は、軍記物としては、管見では「関原軍記大成」⁽⁹⁾(正徳3年成立)である(表1参照)。それまでの軍記物や編纂史料では、家康について、「内府公」(「太田和泉守記 全」⁽¹⁰⁾、慶長12年〔1607〕成立、など)、「家康公」(「関原始末記」⁽¹¹⁾、明暦2年〔1656〕成立、など)、「源君」(「武家事紀」⁽¹²⁾、延宝元年成立)などと記載されていた(表1参照)。「関原軍記大成」が成立した正徳3年は関ヶ原の戦いからすでに約110年が経過している。

家康を「神君」と呼称することについて、曾根原理氏は、①五代将軍徳川綱吉の時代に、徳川将

軍家として初めての公的な家史「武徳大成記」が作成され、その中で家康は「大神君」と記載された、②「神君」の「神」とは東照権現という神であり、「君」とは通常天子を指し、家康を天皇と同格以上と見なしていたことが呼称から窺える、と指摘している⁽¹³⁾。

「武徳大成記」は貞享3年（1686）の成立であるから、貞享期から家康を「神君」と呼称することが幕府中枢においておこなわれるようになった、と考えられる。こうした影響を受けて、約30年後に成立した「関原軍記大成」においても「神君」の呼称が使用されたのであろう。

家康が「神君」に祭り上げられたことは、家康をさらに絶対視する趨勢を加速させたと思われ、「神君」である家康と「逆徒」である石田三成の対立として、勧善懲悪の構図を確定させるものとなった。このことから不幸にも、石田三成は完全な悪役扱いをされることになったのである。

家康を「神君」と呼称することは、その後の江戸時代中期～後期の編纂史料である「武徳編年集成」⁽¹⁴⁾（元文5年〔1740〕成立）、「公室年譜略」⁽¹⁵⁾（安永3年〔1774〕成立）、「改正三河後風土記」⁽¹⁶⁾（天保4年〔1833〕成立）、「高山公実録」⁽¹⁷⁾（嘉永3年〔1850〕～安政元年〔1854〕頃成立）にも見られるので（表1参照）、その後も「神君」である家康に対して石田三成を悪役とする扱いは続くことになった。

江戸時代の関ヶ原の戦いに関する軍記物における記載量は時代が下ると量的に増える傾向がある。例えば「関原始末記」⁽¹⁸⁾（明暦2年成立）と「関原軍記大成」⁽¹⁹⁾（正徳3年成立）を比較すると、「関原軍記大成」の方が記載量（記載のボリューム）が大幅に増えていて、一大スペクタクルの大長編になっている。このことは、歴史的事実とはかけ離れたストーリー（見てきたようなつくり話）がどんどん追加されていったことを意味するが、話の内容に尾ひれがついていったケースもある。

例えば、「慶長年中卜齋記」⁽²⁰⁾（寛永年間〔1624～1644〕頃に成立）（「太田和泉守記 全」⁽²¹⁾からの引用箇所以外の部分）には、本多忠勝の馬に鉄砲があたり、忠勝は馬から降りて石に腰をかけていたが、井伊家家臣の木俣清左衛門は馬を貸さなかった、という話が載っている。単に本多忠勝の馬に鉄砲があたり、その後、馬を貸してもらえなかった、という、それだけの話である。これが、「関ヶ原御合戦物語」⁽²²⁾（宝永3年〔1706〕成立）では、本多忠勝が徳川秀忠から賜った三国黒という長さ9寸ある名馬に乗って真っ先に駆けて下知をしていたところ、島津の備えより撃った鉄砲がその三国黒に当たって、馬を離れたのを家人の梶金平が駆け寄り、自分の馬を忠勝に譲った、という話になっている。つまり、「馬」→「徳川秀忠から賜った三国黒という長さ9寸ある名馬」、「馬に鉄砲があたった」→「島津の備えより撃った鉄砲が三国黒という名馬に当たった」、というように大きく創作が付加されて話が大きくなったことがわかる。

このように関ヶ原の戦いに関する軍記物の記載は、歴史的事実ではない創作された話がいろいろと入った小説と見るべきであるが、軍記物の主要なもの（編纂史料も含む）について、収載された話の共通項目から分類すると、A群としての史料群（江戸時代初期～前期の軍記物）、B群としての史料群（江戸時代中期～後期の軍記物）、A群或いはB群と共通するC群としての史料群（江戸時代前期～中期の軍記物）というようになる（図1参照）。

例えば、大谷吉継が馬上で切腹したという話は「太田和泉守記 全」⁽²³⁾、「武家事紀」⁽²⁴⁾、「石田軍記」⁽²⁵⁾、「関ヶ原御合戦物語」⁽²⁶⁾にしか見られないのでこれらを A 群として一つの史料群にくることができる（このうち、「石田軍記」、「関ヶ原御合戦物語」は、その他の項目で B 群の史料群とも共通項目があるので、C 群の史料群に入る）。その一方で、石田三成などの敵軍が大垣城を出たことを久世助兵衛（領家村の処士）、祖父江法斎（福島正則家臣）が知らせたという話は「関原軍記大成」⁽²⁷⁾、「改正三河後風土記」⁽²⁸⁾に共通するのでこれらを B 群として一つの史料群にくることができる。ただし、藤堂玄蕃と島新吉の組み討ちの話のように A 群、B 群、C 群のいずれにも出てくる話もある。

関ヶ原の戦いという名称について付言しておく、現在では関ヶ原という地名が広く知られているが、慶長 5 年 9 月 15 日とその直近の時点では、山中（現関ヶ原町山中）という地名が関係書状では記載されている。例えば、「（慶長 5 年）9 月 15 日付伊達政宗宛徳川家康書状」⁽²⁹⁾では、「今十五日午刻、於濃州山中及一戦」（注：下線引用者）と報じている。そのほか「（慶長 5 年）9 月 19 日松沢喜右衛門尉他 2 名宛保科正光書状写」⁽³⁰⁾でも、「去十五日、美濃之内山中与申所にて被遂御合戦」（注：下線引用者）としている。「吉川広家自筆書状案（慶長 5 年 9 月 17 日）」⁽³¹⁾は、9 月 15 日の合戦の状況を報じた内容であるが、関ヶ原という地名は全く記されておらず、「山中」という地名が頻出し、「山中合戦」、「山中之合戦」と記されている。そして、この「吉川広家自筆書状案（慶長 5 年 9 月 17 日）」には、「人数二手二分候而、一手ハ山中へ押入」（注：下線引用者）と記されている。

このように、「吉川広家自筆書状案（慶長 5 年 9 月 17 日）」において、関ヶ原の戦いが「山中合戦」、「山中之合戦」と記された理由は、石田三成方の諸将が美濃の「山中」という場所に布陣し（「大楯二籠候衆、夜中ニまきれ、ミの、山中と申所へ打返し陣取候」（注：下線引用者）、「（慶長 5 年）9 月晦日付留守政景他 5 名宛伊達政宗書状」⁽³²⁾）、そこに家康方の諸将が攻めかかったので、当初（9 月 15 日とその直近の時点）は「山中」（美濃）で合戦をおこなったと記され、「山中合戦」、「山中之合戦」と記されたのであろう。

ちなみに、9 月 15 日以降において、「関ヶ原」という地名の初出は、「（慶長 5 年）9 月 17 日付松平家乗宛石川康通・彦坂元正連署書状写」⁽³³⁾であり、「十五日巳之刻、関ヶ原へ指懸被為及一戦」（注：下線引用者）と記されている。

現在では関ヶ原の戦いという名称が当然のように使われているが、上記の「山中合戦」という名称は、本来の主戦場が関ヶ原ではなく山中（石田三成方の諸将が布陣した場所）であったということを示している。つまり、主戦場は関ヶ原よりももっと西寄りの山中という場所であったのであり、このことは開戦当初から石田三成方の諸将が防戦にまわっていた（石田三成方の諸将が関ヶ原に打って出たのではなく、石田三成方の諸将が布陣した山中という場所へ家康方諸将が一方向的に攻め込んだ）ことを意味した。よって、上記の「山中合戦」という名称は、この戦いの本質をよくあらわしているという点で注目される。

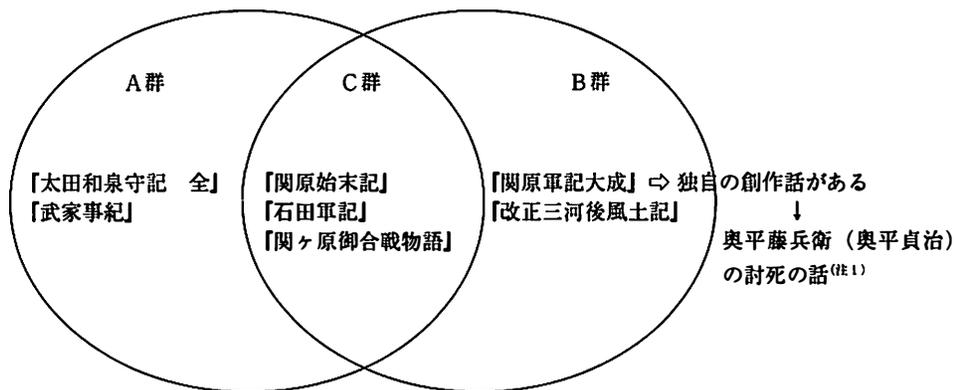
〔註〕

- (1) 「ここに小早川隊は松尾山を下って大谷隊をめがけて突入した。大谷吉継は秀秋に叛意あることを知っていたから驚くことなく、かねて用意の六百の精兵をもってこれを防ぎ、戸田・平塚隊をもって小早川隊の側面を突いてこれを撃退し、いったんは松尾山に押し戻した。家康からつけられていた目付役の奥平藤兵衛は踏みとどまって戦い、その場に討ち死にした。」（笠谷和比古『関ヶ原合戦－家康の戦略と幕藩体制－』、講談社、1994年、152頁）。「小早川隊は大谷隊の反撃にあつて、二度三度と松尾山に押し戻された。家康からつけられていた奥平藤兵衛は踏みとどまって戦ったが、あえなくその場に討ち死にするに至った。」（笠谷和比古『関ヶ原合戦と大坂の陣』、吉川弘文館、2007年、141～142頁）。このように、奥平藤兵衛は家康から小早川秀秋隊に付けられていた目付であり、大谷吉継隊との戦いにおいて討死した、とされている。なお、前掲・笠谷和比古『関ヶ原合戦－家康の戦略と幕藩体制－』の該当記載箇所
の史料典拠は、『朝野旧聞哀藁』第21巻「別録、庚子九月十五日御先手接戦始末」之一〇である。
- (2) 宮川尚古著『関原軍記大成（三）』（国史叢書）（国史研究会発行、1916年）。奥平藤兵衛（奥平貞治）が家康からの目付として小早川秀秋の陣に遣わされ、その後、大谷吉継隊との戦いにおいて討死した、という話を収録しているのは、管見によれば、関ヶ原の戦いに関する軍記物の中では『関原軍記大成』だけである。
- (3) 拙稿「フィクションとしての「間鉄砲」（パート1）－家康神話創出の一事例（その2）－」（『別府大学紀要』54号、別府大学、2013年）。拙稿「フィクションとしての「間鉄砲」（パート2）－家康神話創出の一事例（その2）－」（『別府大学大学院紀要』15号、別府大学、2013年）。拙稿「関ヶ原の戦いにおける9月15日当日の実戦の状況について（その1）」（『別府大学紀要』54号、別府大学、2013年）。拙稿「関ヶ原の戦いにおける9月15日当日の実戦の状況について（その2）」（『史学論叢』43号、別府大学史学研究会、2013年）。
- (4) 例えば、拙稿「フィクションとしての小山評定－家康神話創出の一事例－」（『別府大学大学院紀要』14号、別府大学大学院文学研究科、2012年）では、これまで歴史的事実として通説化して扱われてきた小山評定について、歴史的事実ではなくフィクションであることを論証した。なお、前掲・拙稿「フィクションとしての小山評定－家康神話創出の一事例－」の内容に対しては、本多隆成氏より詳細な御批判をいただいている（前掲・本多隆成「小山評定の再検討」）。最新の家康論の決定版である『定本徳川家康』（吉川弘文館、2011年）の御著者として御高名な本多隆成氏より、拙稿に対して詳細な御批判をいただいたことは大変光栄であり感謝すべきことであるので、今後、別稿を準備して反論させていただく予定である。
- (5) 『石田軍記』（国史叢書）（国史研究会発行、1914年）。
- (6) 拙著『新「関ヶ原合戦」論－定説を覆す史上最大の戦いの真実－』（新人物往来社、2011年）。
- (7) 山鹿素行著『武家事紀』中巻（原書房、1982年復刻、原本は山鹿素行先生全集刊行会が編纂兼発行者として1916年に発行）。
- (8) 前掲・拙著『新「関ヶ原合戦」論－定説を覆す史上最大の戦いの真実－』。拙稿「慶長5年7月～同年

- 9 月における石田・毛利連合政権の形成について」(『別府大学紀要』52号、別府大学、2011年)。
- (9) 前掲『関原軍記大成(三)』。
- (10) 名古屋市蓬左文庫所蔵『太田和泉守記 全』(請求番号105-32)。
- (11) 「関原始末記」(近藤瓶城編『改定史籍集覧』第廿六冊、臨川書店、1902年改定版〔近藤活版所〕発行、1984年復刻)。
- (12) 前掲『武家事紀』中巻。
- (13) 曾根原理『神君家康の誕生－東照宮と権現様－』(吉川弘文館、2008年)。
- (14) 大分県立図書館所蔵写本『武徳編年集成』(碩田叢史の内)の写真帳。
- (15) 上野市古文書刊行会編『公室年譜略－藤堂藩初期史料－』(清文堂出版、2002年)。
- (16) 桑田忠親監修・宇田川武久校注『改正三河後風土記(下)』(秋田書店、1977年)。
- (17) 上野市古文書刊行会編『高山公実録』(藤堂高虎公伝)上巻(清文堂出版、1998年)。
- (18) 前掲「関原始末記」。
- (19) 前掲『関原軍記大成(三)』。
- (20) 「慶長年中卜齋記」(前掲『改定史籍集覧』第廿六冊)。
- (21) 前掲・名古屋市蓬左文庫所蔵『太田和泉守記 全』。
- (22) 大垣市立図書館所蔵『関ヶ原御合戦物語』。
- (23) 前掲・名古屋市蓬左文庫所蔵『太田和泉守記 全』。
- (24) 前掲『武家事紀』中巻。
- (25) 前掲『石田軍記』。
- (26) 前掲・大垣市立図書館所蔵『関ヶ原御合戦物語』。
- (27) 前掲『関原軍記大成(三)』。
- (28) 前掲『改正三河後風土記』。
- (29) 中村孝也『徳川家康文書の研究』中巻(日本学術振興会、1958年、698頁)。
- (30) 「保科御事歴」巻之二(『新編信濃史料叢書』2巻、信濃史料刊行会、1972年、304頁)。「新編信濃史料叢書」2巻(12頁)の解題によれば、「保科御事歴」の著者は会津藩士の松沢氏守(天明6年生れ)であり、その祖は保科正光に仕えた松沢喜右衛門である。
- (31) 『大日本古文書』(吉川家文書之二)(東京大学史料編纂所編纂、財団法人東京大学出版会発行、1926年発行、1997年覆刻、913号文書)。
- (32) 『仙台市史』資料編11、伊達政宗文書2(仙台市史編さん委員会編集、仙台市発行、2003年、1081号)。
- (33) 『新修福岡市史』資料編、中世1、市内所在文書(福岡市史編集委員会編集、福岡市発行、2010年、177～178頁)。

図 1

関ヶ原の戦いに関する軍記物の分類



【凡例】

A群…江戸時代初期～前期の関ヶ原の戦いに関する軍記物（編纂史料も含む）

B群…江戸時代中期～後期の関ヶ原の戦いに関する軍記物（編纂史料も含む）

C群…江戸時代前期～中期の関ヶ原の戦いに関する軍記物

※記載内容のすべての項目について明確に区分できないケースもあるが、分類は大体このようになる。

※史料群をA群とB群に分類し、A群或いはB群と共通する史料群をC群とした。

(注1) 奥平藤兵衛（奥平貞治）が家康からの目付として小早川秀秋の陣に遣わされ、その後、大谷吉継隊との戦いにおいて討死した、という話を収録しているのは、管見によれば、関ヶ原の戦いに関する軍記物の中では『関原軍記大成』だけである。

表1

江戸時代の軍記物や編纂史料における関ヶ原の戦い関連の語句の用例や記載の有無

No.	史料名	史料の成立年	成立年の西暦	小山評定	家康の表記	石田三成の表記	大谷吉継の表記	藤堂玄蕃と島新吉の組打ち	大谷吉継が馬上で切腹	小早川秀秋への間鉄砲	家康は15日夜大谷吉継の陣所跡へ宿泊	東軍・西軍などの表記	関ヶ原の戦いに関する記載の量
1	『内府公軍記』 ^(注1) (栃山家本)	慶長5年以降 慶長12年より前	1600～ 1607年前	×	内府公 御大將軍	御敵治部少	刑部少	×	記載あり	×	×	御敵	中
2	『内府公軍記』 ^(注2) (大和文華館本)	慶長5年以降 慶長12年より前	1600～ 1607年前	×	内府公	御敵治部少 治部少	刑部少 大谷刑部少輔	記載あり	記載あり	×	記載あり	御敵	中
3	『太田和泉守記 全』 ^(注3) (蓬左文庫本)	慶長12年	1607	×	家康公	治部少	大谷刑部少輔 大谷刑部少	記載あり	記載あり	×	記載あり	御敵 身方	中
4	『慶長年中卜齋記』 ^(注4) ※『太田和泉守記 全』 の引用箇所以外の部分	寛永期頃	1624～ 1644頃	記載あり ^(注5)	家康公	治部小	大谷刑部少輔	×	記載あり	×	×	敵 味方	中
5	『三河物語』 ^(注6)	元和8年成立、 寛永2～同3年 頃改訂	1622	×	家康	石田治部 <small>将(少カ)</small>	大谷形 <small>(刑カ)</small> 部 将 <small>(少カ)</small>	×	×	×	×	敵 味方	小
6	『藤堂家覚書』 ^(注7)	寛永18年	1641	×	権現様	石田治部少輔	大谷形 <small>(刑カ)</small> 部 少輔	×	×	×	×	先手之上方衆	小
7	『当代記』 ^(注8)	寛永年間か?	1624～ 1644か?	×	内府公 内府	石田治部	大谷刑部	×	×	×	×	敵 味方	小
8	『慶長記』 ^(注9)	慶安元年	1648	記載あり	家康公	石田 石田三成	大谷	×	記載あり	×	×	敵軍 味方 敵味方 凶徒	中
9	『関原始末記』 ^(注10)	明暦2年	1656	記載あり	家康公	石田治部少輔 三成	大谷刑部少 輔	記載あり	×	×	記載あり	敵・味方 御方 御方の諸軍 敵軍 敵陣	中

10	【武家事紀】 ^(注11)	延宝元年	1673	記載あり	源君	石田三成 逆徒三成 三成 逆徒石田三成	大谷吉隆 大谷刑部少輔 吉隆	記載あり	記載あり	×	記載あり	逆徒 敵 味方	やや大
11	【関原大條志】 ^(注12)	貞享3年写	1686	記載あり	公	治部少輔 石田 三成	大谷刑部少 吉隆	記載あり	記載あり	記載あり	記載あり	敵味方 敵 西方 東国勢	大
12	【黒田家譜】 ^(注13)	元禄元年	1688	記載あり	家康公	石田三成 石田治部少輔	大谷刑部少輔	×	×	記載あり	記載あり	敵 敵兵 敵方 身方 味方 此方 此方の兵 東兵	やや大
13	【石田軍記】 ^(注14)	元禄11年	1698	記載あり	公 君	石田三成	大谷刑部 大谷	記載あり	記載あり	記載あり	記載あり	西国方 西国勢 東西両軍 東軍 西軍 味方の諸軍勢 敵軍	超大
14	【関ヶ原御合戦物語】 ^(注15)	宝永3年	1706	×	家康公	三成 石田三成	大谷刑部少輔 吉隆 大谷	記載あり	記載あり	×	×	東国方 東方 西国勢 西方	大
15	【関原軍記大成】 ^(注16)	正徳3年	1713	記載あり	内府公 家康公 神君	石田三成	大谷吉隆 大谷刑部 大谷刑部少輔	記載あり	×	記載あり	△ ^(注17)	東西二軍 関東勢 関東方 関東 西方の軍 敵味方	超々大

16	【武徳編年集成】 ^(iE18)	元文5年	1740	記載あり	神君	石田三成	大谷吉隆	×	×	×	△ ^(iE19)	賊徒敵	中
17	【北藤録】 ^(iE20)	宝暦9年	1759	×	東照宮	石田三成	大谷刑部少輔 吉隆	×	×	×	×	逆徒 石田方	小
18	【公室年譜略】 ^(iE21)	安永3年	1774	記載あり	神君	石田三成	大谷刑部少輔 吉隆	記載あり	×	×	×	東軍 西軍	中
19	【改正三河後風土記】 ^(iE22)	天保4年	1833	記載あり	神君 内府公	石田三成 石田治部少輔	大谷吉隆 大谷刑部少輔	記載あり	×	記載あり	記載あり	東軍 西軍 関東勢 敵方 東西の備立 凶徒 逆徒	大
20	【徳川実紀】 ^(iE23)	天保14年	1843	記載あり	内府 君	石田 三成	大谷吉隆	×	×	記載あり	×	敵味方 味方 味方の諸軍 逆徒 凶徒 上方の勢	中
21	【高山公実録】 ^(iE24)	嘉永3年～ 安政元年頃	1850～ 1854頃	記載あり	神君			記載あり		記載あり			大
22	【関原御合戦当日記】 ^(iE25)	成立年不明	成立年 不明	不明	公 内府 家康公	石田 治部 治部少	大谷刑部少 大谷	記載あり	×	記載あり	不明	上方勢 敵 石田方 西方 関東勢 関東方 東方	中

【凡例】

×…記載がない場合は×で示した。

△…記載内容として不十分な内容の場合は△で示した。

- (注1) 朽山齊氏所蔵『内府公軍記』。大澤泉「史料紹介 朽山齊氏所蔵『内府公軍記』」(『大阪城天守閣紀要』37号、大阪城天守閣、2009年)には、大澤泉氏による「【解題】朽山齊氏所蔵『内府公軍記』について」、「【補論】『内府公軍記』諸本の比較と編纂過程」の論考と、朽山齊氏所蔵『内府公軍記』の史料全文の活字翻刻が収載されている。前掲・大澤泉「史料紹介 朽山齊氏所蔵『内府公軍記』」の考察によれば、太田牛一の自筆本は、1. 朽山齊氏所蔵『内府公軍記』の書写原本、2. 大和文華館所蔵『内府公軍記』、3. 名古屋市蓬左文庫所蔵『太田和泉守記 全』(慶長12年書写)の順に執筆された、としている。
- (注2) 大和文華館所蔵『内府公軍記』。伊藤敏子「太田和泉守自筆本『内府公軍記』」(『大和文化研究』13巻7号、大和文化研究会、1968年)には大和文華館所蔵『内府公軍記』の解説と史料全文の活字翻刻が収載されている。
- (注3) 名古屋市蓬左文庫所蔵『太田和泉守記 全』(請求番号105-32)。
- (注4) 「慶長年中ト斎記」(近藤瓶城編『改定史籍集覧』第廿六冊、臨川書店、1902年改定版〔近藤活版所〕発行、1984年復刻)。「国史大辞典」1巻(吉川弘文館、1979年、611頁、「板坂ト斎覚書」の項)では、「著作年時(次カ)は寛永ごろと思われる」としている。
- (注5) 「慶長年中ト斎記」は、小山評定について7月28日にあった、としている。
- (注6) 「三河物語 葉隠」(日本思想体系26)(岩波書店、1974年)。
- (注7) 「藤堂家覚書」(近藤瓶城編『改定史籍集覧』第十五冊、臨川書店、1902年改定版〔近藤活版所〕発行、1984年復刻)。「藤堂家覚書」では、藤堂高虎の「御鑑先」の敵は大谷吉継・脇坂安治・小川祐忠・平塚為広であったが、脇坂安治と小川祐忠は藤堂高虎の「御才覚」により裏切ったので、大谷吉継の軍勢と戦った、と記されている。「藤堂家覚書」は江戸時代初期の寛永18年の成立であり、成立時期として早いことと、「藤堂家覚書」は藤堂家の家臣が編纂したものであることを考慮すると、史料として信憑性があると考えられる。
- (注8) 「當代記 駿府記」(史籍雑纂)(続群書類従完成会、1995年)。
- (注9) 岡山大学附属図書館池田家文庫所蔵『慶長記』(書架番号P21-86)。
- (注10) 「関原始末記」(前掲『改定史籍集覧』第廿六冊)。
- (注11) 山鹿素行著『武家事紀』中巻(原書房、1982年復刻、原本は山鹿素行先生全集刊行会が編纂者兼発行者として1916年に発行)。
- (注12) 岡山大学附属図書館池田家文庫所蔵『関原大條志』(書架番号P21-167)。
- (注13) 貝原益軒編著『黒田家譜』(歴史図書社、1980年)。
- (注14) 『石田軍記』(国史叢書)(国史研究会発行、1914年)。
- (注15) 大垣市立図書館所蔵『関ヶ原御合戦物語』。
- (注16) 宮川尚古著『関原軍記大成(三)』(国史叢書)(国史研究会発行、1916年)。
- (注17) 「其晩景に至りて、大谷吉隆が藤川の臺に掛置きたる捨小屋に入らせ給ひ」(前掲『関原軍記大成(三)』、236頁)と記されている。
- (注18) 大分県立図書館所蔵写本『武徳編年集成』(碩田叢史の内)の写真帳。
- (注19) 「神君ハ(中略)山中宿ノ敵營ニ屯シ玉フ」と記されている。

- (注20) 加藤泰衛編『北藤録』〈伊予史談会双書第6集〉(伊予史談会編集・発行、1982年)。「北藤録」では、「石田三成(中略)上方ニ於テ逆意ヲ企ツ」(61頁)とか、「東照宮逆徒御誅爵」(63頁)というように記されていて、石田三成を悪役に仕立て上げている。「北藤録」は江戸時代中期(宝暦9年)の成立なので、こうした徳川史観からの見方はやむをえないのであろう。「北藤録」では、加藤貞泰は関ヶ原の本戦に参加した、と記されているが、伊予史談会編『大洲秘録』〈伊予史談会双書第7集〉(伊予史談会編集・発行、1983年)では、本田(美濃)^{ほんでん}に在陣して大垣城への押さえとなった、と記されていて、大洲藩(加藤家)の関係史料でも食い違っている点は注目される。
- (注21) 上野市古文献刊行会編『公室年譜略-藤堂藩初期史料-』(清文堂出版、2002年)。
- (注22) 桑田忠親監修・宇田川武久校注『改正三河後風土記(下)』(秋田書店、1977年)。
- (注23) 『徳川実紀』第1篇〈新訂増補国史大系〉(吉川弘文館、1981年)。
- (注24) 上野市古文献刊行会編『高山公実録』(藤堂高虎公伝)上巻(清文堂出版、1998年)。「高山公実録」はそれぞれ項目ごとに綱文を立てて、各種史料を引用する形なので、綱文の記載のみに着目した。
- (注25) 「関原御合戦当日記」(藤井治左衛門編著『関ヶ原合戦史料集』、新人物往来社発行、1979年、収載)。レファレンス協同データベース(<http://crd.ndl.go.jp/jp/public/>)のレファレンス事例詳細(提供館:岐阜県図書館)によれば、「関原御合戦当日記」は関ヶ原町歴史民俗資料館で藤井治左衛門氏による筆写を所蔵していて、その筆写は若園良一氏(岐阜県安八郡神戸町)蔵の原本を、昭和28年(1953)に筆写したものであり、一般来館者の閲覧も可能とのことである。